

令和2年4月17日

関係者各位

社会福祉法人真盛園  
理事長 前阪 良憲

「新型コロナウイルス感染拡大に於ける当園の対応策について」

標記の件に関しまして、4月16日政府発令の「全国緊急事態宣言」に際し、社会福祉法人真盛園の提供サービスに於いて下記の通り取り扱い、対応させていただきますので、ご報告申し上げます。

記

事業名	対 応
入所系施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者様への面会は、原則禁止させていただきます。</li><li>・事前の連絡なく面会に来られた場合は、お断りさせていただくことがあります。尚、面会を許可した場合であっても、同居家族が48時間以内に発熱、下痢、嘔吐、倦怠感等の症状があった場合、2週間以内に濃厚接触者及び濃厚接触者と関わりがあった場合は中止させていただきます。</li><li>面会制限解除の時期につきましては、感染症流行の終息によって判断し、改めてご連絡をさせていただきますので、何卒ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。</li><li>・利用者様の体調、様子の確認については電話にて対応させていただきます。</li><li>・外部の医療機関への受診については、不要不急でない限り医療機関に直接ご相談下さいませようお願いいたします。</li><li>・新規入居につきましては、利用者及び同居家族様が48時間以内に発熱、下痢、嘔吐、倦怠感等の症状があった場合、2週間以内に濃厚接触者及び濃厚接触者と関わりがあった場合、現在利用している施設、病院で感染症が発症している場合は、入居を延期させていただきます。</li></ul>
短期	<ul style="list-style-type: none"><li>・法人内で何らかの感染症が発生した場合、感染拡大予防のためにショートステイの事業を中止する措置をとらせていただきます。</li><li>・家庭での対応が可能な場合には、可能な限りサービス利用を自粛していただきますようお願いいたします。</li><li>・特養と併設しているため、在宅で過ごすよりも感染するリスクが高くなることをご理解の上でご利用ください。</li><li>・利用者様同士の接触を減らすため、利用をお断りさせていただく場合がございます。</li><li>・利用中に法人内で感染症が発症した場合は、感染解除となるまで利用を延長させていただきます。</li><li>・ショートステイ利用前日に家族様も含め体調確認（<u>48時間以内の発熱、下痢、嘔吐等</u>）のご連絡をさせていただきます。</li><li>・利用者様や同時期に利用されている他の利用者様で体調がおもわしくない場合（感染症、下痢、嘔吐等）には、ショートステイの受け入れができない場合があります。</li><li>・利用日当日、お迎え時にも検温させていただき、<u>37.0℃以上の発熱、倦怠感</u></li></ul>

	<p>等のある場合は利用を中止させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大地域への往来及び不特定多数との接触がありましたらご報告、ご相談をお願いいたします。</li> <li>・濃厚接触者及び濃厚接触者との関わりがあった場合は、2週間以上の待機期間をお願いいたします。</li> </ul>
通所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内で何らかの感染症が発生した場合、感染拡大予防のためにデイサービスの事業を中止する措置をとらせていただきます。</li> <li>・家庭での対応が可能な場合には、可能な限りサービス利用を自粛していただきますようお願いいたします。</li> <li>・ご利用時は必ずマスクを着用して下さい。</li> <li>・体調確認、体温確認、手指の消毒後に乗車していただきます。</li> <li>・乗車人数を減らして送迎いたします。</li> <li>・今後は送迎に時間を費やすこととなりますので、食事と入浴が中心となります。</li> <li>・入浴をされる方は、感染予防のためタオルをご持参して下さいますようお願いいたします。</li> <li>・送迎の時間変更へのご理解とご協力をお願いいたします。</li> <li>・飛沫感染予防のため、テーブル席は間隔をとり、カラオケは中止させていただきます。</li> <li>・濃厚接触者及び濃厚接触者との関わりがあった場合は、2週間以上の待機期間をお願いいたします。</li> <li>・感染拡大地域の方との接触や不特定多数の接触を認めた場合は、2週間以上の待機期間をお願いいたします。</li> <li>・ご利用中に法人内で感染症が発症した場合は、感染解除となるまで利用を延期させていただくことがあります。その際には、利用者、家族、各事業所様にはご迷惑をおかけする事になりますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。</li> <li>・利用に際して感染のリスクは皆無ではないことをご理解下さいますようお願いいたします。</li> </ul>
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問前に体調確認の電話をさせていただき、発熱等ないことを確認後、訪問させていただきます。</li> <li>・ケアマネジャーは訪問時マスクを着用し、短時間訪問対応とさせていただきます。</li> <li>・利用者、家族様の希望により、更新などのサービス担当者会議等の複数で集まる話し合いを文書等、別の方法での対応をさせていただきます。</li> <li>・利用のサービス事業所が感染症対策等で休止となった場合、できる限り代替サービスの調整を行います。</li> </ul>
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問当日は検温を依頼し、発熱や関連症状がみられる時は事前に連絡をいただく。</li> <li>・利用者様以外の同居者様にも発熱や関連症状がみられた時や感染者が出た場合は事前に連絡していただくように依頼する。</li> <li>・訪問時はマスク着用、換気、ソーシャルディスタンスをご説明。</li> <li>・訪問時ケアに入る前に、ご自宅での看護師の手洗い実施をご説明。必要時は感染予防対策として、ケア訪問時はエプロン・マスクを着用し、手袋・感染対応ガウン、</li> </ul>

	<p>フェイスガードを着用することをご説明。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・状況に応じて主治医と連絡を取りながら、体調不良や不安に個別対応することをご説明。</li><li>・発熱や関連症状があるときは、訪問ケアの時間変更をご本人と介護者やケアマネージャーと医師とも連携対応。</li><li>・ケアを含めた生活の継続について、ご本人と介護者やケアマネージャーや医師と対応相談（訪問やケアの中止を含む）。</li></ul>
--	--

※上記内容は政府発令並びに各自治体保険者・保健所の指導によって変更することも御座いますのでご了承願います。

※利用者、家族、各事業所様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

以上